

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1

氏名 大坪産業株式会社  
代表取締役 陣内 元治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和元年（2019年）7月14日

許可の有効年月日 令和6年（2024年）7月13日

## 1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（廃電池に限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上13種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

積替え保管を行う産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず

以上6種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる

所在地	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大搦2632番1			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	保管高	備考
紙くず	8.6㎡	8.6㎡	1.5m	屋外・コンクリート床
木くず	13㎡	13㎡	1.5m	屋外・コンクリート床
廃プラスチック類、金属くず（廃バッテリーに限る。）	25㎡	28t	—	屋根付き・コンクリート床
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（廃蛍光灯に限る。（水銀使用製品産業廃棄物））	0.56㎡	0.67㎡	1.2m	屋内
金属くず、汚泥（廃電池に限る。（水銀使用製品産業廃棄物））	0.20㎡	0.12㎡	0.60m	屋内

## 3. 許可の条件

なし